

〈前文 委員の意見まとめ〉

【案の 1】

おいらせ町は、太平洋にそそぐ奥入瀬の清流と八甲田をのぞむ緑の平野に育まれた自然豊かな町です。(自然・現状)

社会環境が大きく変化する中、私たちはまわりに流されることなく、先人が育んできた伝統・文化・産業・自然環境を大切に守り育て、これらを子どもたちに伝えていかなければなりません。(課題)

そのためには、「地域のことは地域が主体となって考えていく」という自治の原点に立ち、町民・行政・議会がともに手を取り合い、明るく元気なまちづくりを進める必要があります。(理念・目的)

心と体を鍛え、自然の恵みに感謝できる子どもたちを育て、働く喜びを知り、思いやりのある人々が暮らす田園定住都市・心ふれあう「おいらせ町」をつくるため、ここに自治基本条例を制定します。(めざすまちの姿)

《補足説明》

先日の策定委員会では、皆さんの意見、本当によく理解できました。表現は違っても目指すところは一緒ということが感じられました。

これから「おいらせ町はこういう町」と多くみなさんに理解し、考えてもらうためには、策定委員の中でも「これならわかる」というラインに至るまでとことん話し合いをしなくてはならないと思います。

町民憲章がとてもわかりやすく、共感できるので組み入れ、波線部分は特に「おいらせ町らしく」という意味を込めました。

「地域のことは地域が主体となって考えていく」という表現ひとつで、「解決に向かって行動していくおいらせ町」という意味は十分表現できていると思います。

小さなことでもコツコツとやっていけば、きっと大きなところにつながると信じていますのでこの部分を条例に盛り込むのは賛成です。

最低でも自分たちの納得できる条例でなければ、自信をもてませんし、「まわりに流される」ということになるでしょう。

皆さんの意見、毎回とても楽しみにしています。

(小笠原委員)

【案の2】

「自ら解決できる問題は自ら解決する」



- ①「私たちが出来ることは、私たち自身で考え行動する」
- ②「私たちが解決できうる可能な限り、私たち自身で考え行動する」

(藤ヶ森委員)

【案の3】

「自ら解決できる問題は自ら解決する」で良いと考える。



《理由》

- ・自分達のことを、自己の責任においてきちんと処理するという理念を強調するため。
- ・第8条（自立と自律）との関係。

(工藤委員)

【案の4】

「自ら解決できる問題は自ら解決する」



「地域が抱える問題に対し、解決できるように、積極的に協力し、自らの責任において行動する」

(中尾委員)

【案の5】

「自ら解決できる問題は自ら解決する」



「それぞれの地域が自ら考え、自らの責任において行動し、より良い地域社会を築く」

(磯沼委員)